

## 転校(転居)の手続き

◆引越しがきまりました。どんな手続きをするの?◆

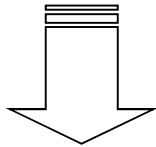
～西成東小学校から校区外への転出～



転居が決まったらできるだけ早く学校へ連絡してください。(新しい住所や学校名・転居の時期など、分かっているらばお知らせください。)学校では、転校に必要な書類の作成や学級費等の精算をします。

◇転居前に・・・

- ・学校で次の書類を受け取ります。
- ①「在学証明書」
- ②「転学児童(生徒)教科用図書給与証明書」



転居が決まったら、保護者の方からも転居先の学校へ連絡をしてください。手続きがスムーズに進みます。

◇転居後は・・・

- ・転居先の市区町村役場等で転入及び転校の手続きをします。
- ③「入学通知書」を受け取ります。
- ・転校先の学校へ行き、書類①・②・③を提出します。

電話ではこのようなことをお伝えください。

- ・児童名、学年、生年月日
- ・保護者名
- ・転校前の学校名
- ・転校する日(予定)
- ・保護者連絡先

など



◆今まで使用した教科書はどうするの?◆

転居先の学校でも同じ教科書を使用する場合は、持っている教科書を引き続き使います。引越しの際に処分しないようご注意ください。

◆2学期途中に引越しをします。  
今学期中は今の学校に通わせたい…◆

在学中に校区外に引越しをした場合、住所により指定された学校に就学するのが原則ですが、教育上配慮が必要な場合は、保護者の申請により区域外就学(市外転出)、または学区外通学(市内転出)が認められる場合があります。事前に学校へご相談ください。

◆引っ越す予定だけど学校は同じ。  
学校へ連絡したほうがいい?◆

転居が決まったら、できるだけ早く学校へ新しい住所をお知らせください。通学団についても配慮をします。

